

公 告

一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 5 条の規定に基づき、公告する。

令和 8 年 3 月 26 日

高知市長 桑 名 龍 吾

**1 一般競争入札に付する事項**

(1) 名称

高知市中山間地域構造改善センターLED化推進業務委託

(2) 目的

高知市中山間地域構造改善センターで使用中の蛍光灯等について、消費電力の低いLED電灯に順次交換することにより、長期的な電灯の安定運用と経費節減を目指すもの。

(3) 業務内容

「高知市中山間地域構造改善センターLED化推進業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 対象施設

高知市中山間地域構造改善センター（高知市鏡小浜 8 番地）

(5) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 15 日まで

**2 一般競争入札の方法**

郵送方式による一般競争入札

**3 一般競争入札参加者に必要な資格に関する事項その他一般競争入札に関する事項**

別紙のとおり

## 1 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に参加する者は、次に掲げる要件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市内に本社を有する者であること。
- (3) 次のいずれかの要件を満たす者であること。ただし、令和 6・7 年物件等競争入札参加資格及び令和 6・7 年度高知市建設工事競争入札参加資格の双方を有する者にあつては、この要件を満たす者に限る。

ア 本市の令和 6・7 年度物件等競争入札参加資格（営業種目コードが電気・通信用機器・精密機械等のうち、区分「家庭用電気機器」、「空調機器」、「電源・発電装置」のいずれか）を有し、かつ 100 万円以上の建築物（戸建住宅を除く）の LED 照明施設整備業務（LED 電球、直管型 LED ランプ、引掛シーリングローゼットに取り付ける照明器具は除く）の履行実績を有する者であること。

イ 本市の令和 6・7 年度高知市建設工事競争入札参加資格（工種：電気）を有する者で、かつランクが B、C、D であること。

- (4) 本競争入札に係る契約を締結し、かつ業務を遂行する能力を有する者であること。
- (5) 本業務に係る業務責任者を配置できること（資格及び専任性は求めない）。
- (6) 本競争入札の公告日から本競争入札に係る契約の締結日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者若しくは高知市競争入札指名停止措置要綱の対象となる事案に該当しない者であること。
- (7) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号のいずれかに該当しない者であること。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

- (9) 本競争入札に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者

### ア 資本関係

資本関係とは、以下のいずれかの場合に該当する二者の関係をいう。

(ア) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

### イ 人的関係

人的関係とは、以下のいずれかの場合に該当する二者の関係をいう。ただし、(ア)につい

ては、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）である場合を除く。

（ア） 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

(d) 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、a から d までに掲げる者に準ずる者

（イ） 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。以下同じ。）を現に兼ねている場合

（ウ） 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

## 2 関係書類の交付

(1) 本市が本競争入札へ参加しようとする者（以下「競争入札参加希望者」という。）へ交付する書類は、別表 1 のとおりとする。

(2) 本市は、(1)の書類を次の URL に掲載することで競争入札参加希望者へ交付する。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/103/kzced.html>

## 3 質疑回答

(1) 質疑（書類の記載方法等簡易なものを除く。）がある場合は、書面をもって質疑をすることができる。

(2) (1)の質疑をしようとする者は、質疑書に質疑事項を記載したものを提出する。

(3) (2)の質疑書の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファックスまたは電子メール (送信後、提出者は、12の電話番号へ書類到達の確認をする。)
提出期限	令和8年4月2日(木)正午(必着)
提出先	12と同じ

(4) 本市は、質疑に対する回答を令和8年4月6日(月)までに次のURLに掲載する。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/103/kzclcd-shitugi.html>

(5) 質疑回答の取扱

電話による質疑等は受付しない。

#### 4 競争入札参加資格審査の申請

(1) 競争入札参加希望者は、本市の競争入札参加資格審査を受けなければならない。

(2) (1)の審査を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、別表2に定める書類を提出する。

(3) 申請書類は、本社に係るものとする。

(4) 申請書類の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	郵送(一般書留又は簡易書留郵便による。)又は持参(土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。)
提出期限	令和8年4月8日(水)(必着)
提出先	12と同じ

(5) (4)の郵送は、次に掲げる事項に適合していなければならない。

ア 申請書類が封筒に入れられており、かつ、当該封筒が封かんされていること。

イ 申請書類が入れられた封筒の表に名称(高知市中山間地域構造改善センターLED化推進業務委託)、申請者の住所(所在地)及び氏名(法人にあつては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名とする。以下同じ。)並びに「申請書類在中」及び「親展」の文字が明記されていること(別図1)。

#### 5 競争入札参加資格審査の結果の通知

(1) 本市は、申請者に対する4(1)の審査の結果について、当該申請者へ令和8年4月14日(火)に原則電子メールで通知する。

(2) 本市から競争入札参加資格を有さない旨の通知を受けた者は、その理由について文書をもって令和8年4月15日(水)までに鏡地域振興課に説明を求めることができる。

#### 6 競争入札の参加

(1) 本市から競争入札参加資格を有する旨の通知を受けた者(以下「有資格者」という。)は、本競争入札への参加をすることができる。

(2) (1)の参加をしようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札書を提出する。

※ 入札参加者の押印を省略する場合は、入札書に「本件責任者(入札書の発行部門の責任者)及び本件担当者(入札書等を提出する者等。責任者と同一でも可能とする。)」の氏名(フルネーム)及び連絡先を必ず記載すること。

※ 入札参加者が入札書に押印する場合は、代表者印を押印すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 高知市契約規則第20条に該当する入札は無効とする。

(5) 入札書の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	郵送（一般書留又は簡易書留郵便による。）又は持参（土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。）
提出期限	令和8年4月21日（火） 午後5時（必着）
提出先	12と同じ

(6) (5)の郵送は、次に掲げる事項に適合していなければならない。

ア 入札書が封筒に入れられており、かつ、当該封筒（以下「内封筒」という。）が封かんされていること。

イ 内封筒が入れられた封筒の表には、名称及び入札参加者の住所、氏名（法人にあつては、所在地及び名称並びに代表者の氏名）並びに「入札書在中」及び「親展」の文字が明記されていること。（別図2）。

ウ 本競争入札への参加を希望する場合は、入札書を内封筒に入れ、内封筒の表には、案件名及び入札参加者の氏名（法人にあつては、所在地及び名称並びに代表者の職及び氏名）の記載のないものについては、開封しないものとし、当該内封筒を提出した入札者は、その入札を辞退したものとみなす。

## 7 入札の執行日時及び場所等

(1) 開札

日時 令和8年4月22日（水）午後2時から

場所 高知市本町五丁目1番45号

高知市役所本庁舎3階 入札室

(2) 落札者の決定

ア 開札の結果、予定価格以下かつ一番低い金額で入札した者を落札者とする。ただし、無効である入札をした者を除く。

イ 予定価格以下かつ一番低い金額で入札した者が、入札書の押印を省略している場合は、入札書に記載された「本件責任者」及び「本件担当者」の在籍確認を行った上で、落札決定を行い、在籍確認ができなかった場合、その入札書は無効とする。

ウ 予定価格以下かつ一番低い金額で入札した者が2者以上あるときは、くじにより決定する。

なお、この一般競争入札の事務に関係のない高知市職員がくじを引くものとする。

(3) 開札時の立会

ア この一般競争入札の事務に関係のない高知市職員の立会のもと開札するものとする。

イ 立会を希望する者は、入札日前日までに「12 問合せ先」へ連絡すること。

(4) 入札保証金

入札保証金は、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 8 条の規定により免除とする。

## 8 競争入札の辞退

- (1) 有資格者は、本競争入札への参加の辞退をすることができる。
- (2) (1)の辞退をしようとする者は、辞退届を提出する。
- (3) 辞退届の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファックスまたは電子メール (送信後、提出者は、12 の電話番号へ書類到達の確認をする。)
提出期限	入札書の提出期限と同じ
提出先	12 と同じ

## 9 入札の無効

入札が次のいずれかに該当するときは、当該入札は無効とする。

- (1) 競争入札参加資格を有さない者によって提出されたとき。
- (2) 入札書が提出期限までに到着しないとき。
- (3) 同一案件の競争入札に対して 2 以上の入札書が提出されたとき。
- (4) 入札書が内封筒に入れられていないとき又は内封筒が封をされていないとき。
- (5) 入札書に記載された入札金額が訂正されているとき。
- (6) 入札書の氏名その他重要な文字及び印鑑が誤脱（押印省略を除く。）し、又は不明なとき。
- (7) 所定の入札書以外の入札書を使用して入札を行ったとき。
- (8) 鉛筆、シャープペンシルその他訂正の容易な筆記用具により入札書に記入したとき。
- (9) その他入札の条件に違反したとき。

## 10 契約手続

(1) 契約期限

ア 契約締結は、令和 8 年 5 月 8 日(金)までに行うこと。

イ 特段の理由なく契約手続を行わない場合は、落札者の決定の取消処分を行う。

ウ 本業務は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、落札決定以降直ちに『高知市契約課様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により鏡地域振興課 (kc-270300@city.kochi.lg.jp) に提出すること。

(3) 落札者の決定の取消し等

次のいずれかに該当する場合、契約締結前には落札者の決定取消しを行い、契約締結後には契約の解除を行う。

ア 落札者（法人及び代表者並びに役員）が排除措置対象者に該当することが判明したと

き、又は暴力団の利益になり若しくはその恐れがあると認められることが判明した場合

イ 落札者が入札資格者の資格に該当しなくなったとき

ウ 本市に対して必要な報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき

## 11 契約保証金

高知市契約規則第 39 条第 4 号の規定により、免除する。

## 12 問合せ先

〒780-8571 高知県高知市鏡小浜 7

高知市農林水産部鏡地域振興課 森本

TEL : 088-896-2001 (直通)

FAX : 088-896-2004

E-mail : kc-270300@city.kochi.lg.jp

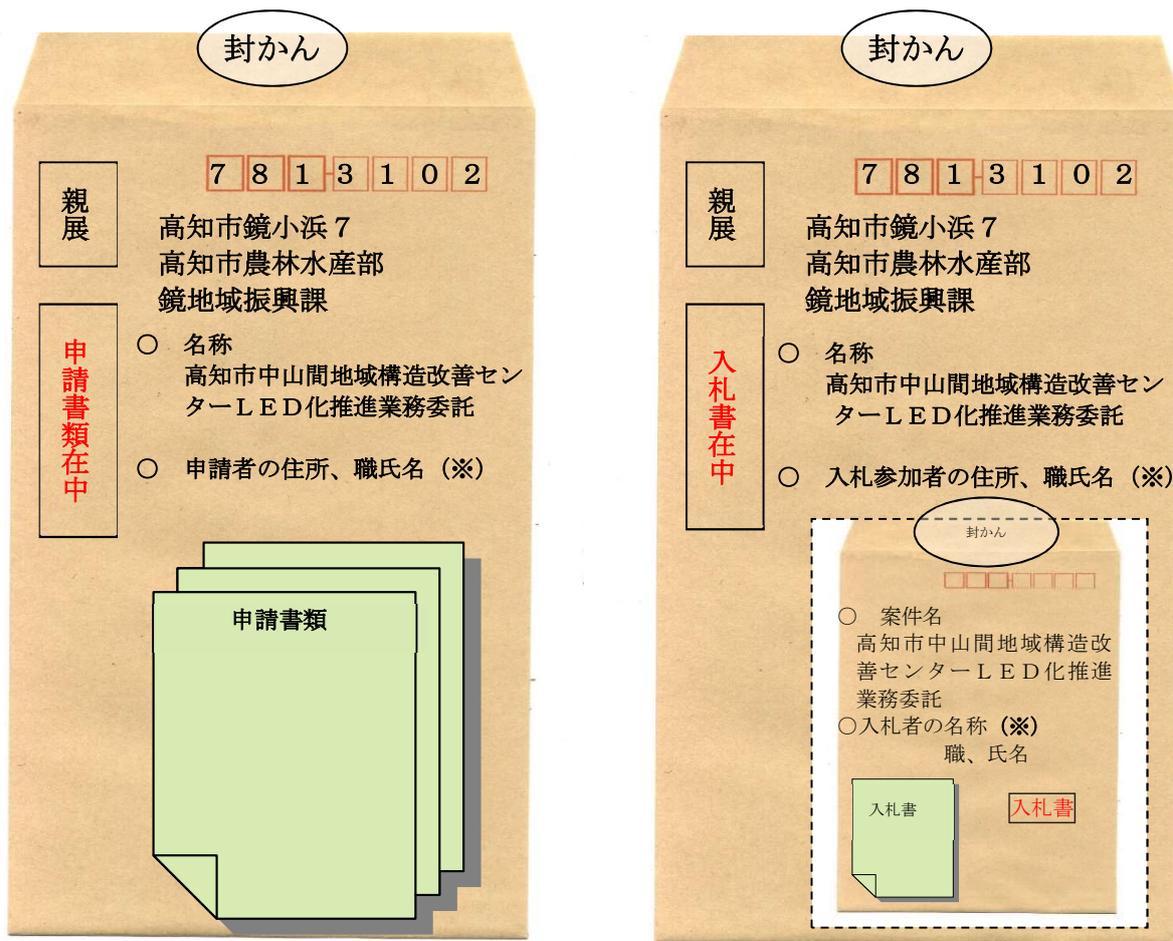
別表1 関係書類

番号	書類の名称	様式
1	仕様書	
2	競争入札参加資格審査申請書	様式第1号
3	参加資格要件確認書	様式第2号
4	質疑書	様式第3号
5	入札書	様式第4号
6	辞退届	様式第5号
7	函面データ	

別表2 申請書類

番号	名称	作成要領
1	競争入札参加資格審査申請書	様式第1号に必要事項を記載したもの。
2	参加資格要件確認書	様式第2号に必要事項を記載したもの。 なお、記入の際には、所在地、商号(名称)、代表者名を明記し、代表者印を押印すること。

別図 (記入例)



※ 法人にあつては、所在地及び名称並びに代表者の職及び氏名

別図1 申請書類封入封筒

(提出期限：令和8年4月8日(水))

別図2 入札書封入封筒

(提出期限：令和8年4月21日(火))

**高知市中山間地域構造改善センターLED化推進業務委託 日程一覧**

- |           |     |     |                     |
|-----------|-----|-----|---------------------|
| ○ 令和8年3月  | 26日 | (木) | 公告・図面データ提供開始        |
| ○ 令和8年4月  | 2日  | (木) | 質疑書の提出期限            |
| ○ 令和8年4月  | 6日  | (月) | 質疑回答                |
| ○ 令和8年4月  | 8日  | (水) | 参加資格申請書類の提出期限       |
| ○ 令和8年4月  | 14日 | (火) | 競争入札参加資格の通知         |
| ○ 令和8年4月  | 21日 | (火) | 入札書類の提出期限・図面データ提供期限 |
| ○ 令和8年4月  | 22日 | (水) | 入札執行日               |
| ○ 令和8年5月  | 8日  | (金) | 契約締結期限              |
|           |     |     | 契約締結以降、順次委託業務開始     |
| ○ 令和8年12月 | 15日 | (火) | 契約期間終了              |